

令和2年第2回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

令和2年3月11日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時16分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

- 日程 第 1 議案第16号 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 議案第1号～第8号 令和2年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道
事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 常任委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） 傍聴席の皆さまには、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。また、マスク着用の御協力、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 議案第16号 条例の制定について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 議案第16号 那須烏山市予防接種健康被害調査委員会設置及び運営条例の制定についてを議題といたします。

本案は、去る2月25日の本会議において、所管の文教福祉常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口貴史議員。

[文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇]

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） おはようございます。条例審査の結果を報告させていただきます。

令和2年2月25日の本会議におきまして、当文教福祉常任委員会に付託されました議案第16号 那須烏山市予防接種健康被害調査委員会設置及び運営条例の制定についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月5日に委員全員出席のもと、第二委員会室におきましてこども課長の説明を受け、慎重に審査を実施しました。その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして審査結果の報告を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、委員長に対する質疑に入ります。ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより文教福祉常任委員会の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第16号 那須烏山市予防接種健康被害調査委員会設置及び運営条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は、文教福祉常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第2 議案第1号～第8号 令和2年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について

○議長（沼田邦彦） 日程第2 議案第1号から議案第8号までの令和2年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の8議案についてを議題といたします。

本案は、去る3月3日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、総務企画常任委員会小堀道和委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀道和議員。

〔総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） それでは、予算審査の結果報告をいたします。

令和2年2月25日の本会議において提案され、3月3日に本委員会に付託された、総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和2年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出予算について、3月4日及び5日の2日間にわたり、第一委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として、会計管理者及び関係課・局長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付すことといたします。

まず、総合政策課ですけれども、一般会計における令和2年度末市債残高見込額が初めて当初予算額を下回ったことは、財政の健全化に向け日々努力された結果だと思われます。一方で、厳しい財政状況はいまだ変わらず、公共施設等総合管理計画においては、将来更新費用について年間16億9,000万円の不足を見込んでいることから、現在の財政状況を検証し、今後とも適正な行財政運営を進められたい。

ふるさと応援寄附金の増加に向け、大きな目標値を設定し、体験型の返礼品を追加するなど、本市らしい魅力あるものに範囲を広げて検討されたい。

ホームページのリニューアルに際し、市のイメージを前面に出すような工夫をするとともに、現在よりもさらにわかりやすく使いやすい構成となるよう検討されたい。さらに、タイムリーな情報の随時更新を行い、広く発信することで、市民への情報提供と交流人口の増加を目指し、閲覧数をふやせるよう図られたい。

まちづくり課ですね。デマンド交通をはじめとする地域公共交通については、広域連携等のニーズや課題を検討しつつ、近隣自治体の運営手法などを研究し、今後も市民の利便性向上に努められたい。また、JR烏山線の発車予告メロディーを昨年度より長い期間、おはやしに変更するが、JR烏山線の利用向上を目指し、今後もさまざまなアイデアを発揮してほしい。

シティプロモーション事業については、那須烏山市の情報を魅力的に発信できるような方策を検討し、目標値を設定した上で関係人口が確実にふやせるよう努力されたい。

それと、定住希望者に対し、自治会や地域とのかかわり方のアドバイスや、定住した際のアフターフォローなど、定住者に寄り添った対応に努められたい。また、那須烏山市ならではの独自性を積極的にPRし、定住者の増加を目指していただきたい。

続きまして、総務課です。防災行政無線にかわり、新たな防災情報システムを構築されたが、防災Infoなすからすやまの登録を推進するため、目標値を設定し、多くの市民が使用できるよう丁寧な説明をしながら、登録促進及び戸別受信機の有効活用を図られたい。また、南那須地区におけるサイレン吹鳴システムの整備に当たっては、地域住民の意見を十分反映し、構築されたい。

職員管理について、ストレスチェックやカウンセリングのほか、職員の意欲向上につながるような方策を工夫して実施されたい。

税務課です。固定資産税における大口滞納については、日々の徴収事務の努力により解決の兆しが見えてきたが、関係機関と連携し、早期解決に向けさらなる努力で実現につなげられたい。また、徴収体制の見直しに伴い、戸別訪問等を全て職員が対応することとなるが、効率的

な徴収に努め、今後も収納率の改善に尽力されたい。

会計課です。収納業務において担当課と連携し、口座振替の推進を図るなど、利便性の向上、現金管理のリスク低減及び窓口業務の改善に向け、努められたい。

以上をもって総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、文教福祉常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、予算審査の結果を報告いたします。

令和2年2月25日の本会議において提案され、3月3日、本委員会に付託されました、市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和2年度の那須烏山市一般会計及び特別会計の歳入歳出予算において、3月4日及び5日の2日間にわたり、第二委員会室において、文教福祉常任委員会委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。熊田診療所については、地域に根差した診療所として存続していくことができるよう、これまでの予算及び決算審査においても意見をしてきたところである。しかしながら、市の人口減少や市民の医療への意識やニーズの変化もあり、診療件数が減少し、一般会計からの繰入金や運営基金の取り崩しに依存した運営が続いている。間もなく運営基金が枯渇することが予想される財政状況を踏まえ、令和2年度中に熊田診療所の今後の方向性について検討することを要望する。

健康福祉課。支援を必要とする高齢者世帯が増加傾向にあるが、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、民生委員を含めた地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築を目指し、地域包括ケアシステムのさらなる強化に取り組まれない。また、地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、障がい者、ひきこもりの状態にある方、生活困窮者等、対象を広く捉えて推進されたい。

こども課。本年度の市の出生数は100人を下回る見込みで、非常に憂慮すべき事態である。出生数の加速度的な減少は、将来の地域経済や市民生活に与える影響が大きく、その対策は本市における最重要課題の1つである。出生数減少の要因はさまざまあるが、一因である未婚化・晩婚化・晩産化対策のため、他自治体の成功事例等を調査研究し、時代に即した多様な結婚支援の方策に取り組まれない。また、そこに端を発し、若い世代の結婚・出産・子育ての希

望をかなえる切れ目のない支援のさらなる推進を図られたい。

学校教育課。中学生の海外派遣及び広島平和記念式典派遣は、厳しい財政状況の中にもありながらも、子供たちが貴重な体験を得るため、予算を捻出し実施している。過去において、両方の事業に派遣した生徒がいるが、限られた市の予算を公平公正に支出することができるよう、派遣する生徒の選出に配慮されたい。また、財政状況を踏まえ、事業規模や生徒の自己負担のあり方を検討されたい。

生涯学習課。人権教育、男女共同参画推進、生涯学習推進の各事業と図書館事業を一本化した、まなびフェスタ in なすからすやま2020の開催を予定している。事務の効率化や経費削減だけでなく、多くの市民に各事業が広く普及することを期待する。

公民館や運動施設の使用料は、利用者と未利用者との負担の公平性を確保するため、受益者負担の原則に基づき、厳正に設定されたい。また、使用料の減免は、特例的な措置であることを前提に、明確な基準を定めて適用されたい。

以上をもって文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、議案第1号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号の所管事項について、経済建設常任委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） それでは、経済建設常任委員会の予算審査結果について報告を行います。

令和2年2月25日の本会議において提案され、3月3日に本委員会に付託された、農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和2年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月4日及び5日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長他関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、一般会計及び特別会計については全会一致で原案どおり可決すべきものと決定し、水道事業会計については、一部反対はあったものの、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。農政課の通常業務に加え、台風19号による農地・農業用施設災害復旧事業に関して、職員に大きな負担が課せられているが、農政課が中心となり各課連携し、総力を挙げて復旧に向け努力されたい。

農業従事者の高齢化、後継者不足により遊休農地がふえつつある。今後は遊休農地の増加を

抑止するため、本市のブランド品創出につながる特産品の開発や、農地付き住宅取得制度等を活用した新規就農者の確保、交流人口の増加、定住促進及び都市農村交流等に努められたい。

元気な森づくり推進事業と森林環境整備促進事業の2つの事業を有効活用し、積極的な事業推進を図り、とちぎの元気な森づくり県民税の市民負担以上の事業に取り組まれたい。

商工観光課。令和元年度に観光協会の機能強化及び経営改善に向けた現状分析を行った結果、多くの課題があることから、今後は検証結果に基づき体質改善を進められ、観光協会と商工観光課の役割を明確にし、本市の観光振興と観光入込客の増大を目指して努力されたい。

老朽化が著しい龍門ふるさと民芸館について、多額の費用をかけて大規模改修事業を実施する予定であるが、改修後は本市の観光振興拠点として、交流人口をふやすような検討を進められたい。

令和元年度をもってベンチャープラザ那須烏山が廃止されるが、今後も創業者支援を引き続き実施されるとともに、令和2年度から本市の喫緊の課題である事業承継に関する支援が開始される。創業支援及び事業承継支援について、事業者には周知するとともに、商工会と連携して地域経済の活性化を目指して取り組まれたい。

都市建設課。台風19号により、家屋や公共施設等が浸水し、被害が生じていることから、災害に備え、排水設備に関する操作訓練を実施予定であるが、これからも予想される降雨災害等に備え、都市建設課と関係各課が連携を図り、防災マニュアル等を作成して今後の災害対策に取り組まれたい。

令和2年度より2巡目となる橋梁点検、老朽化する道路施設の維持管理及び維持補修に関して、多額の経費を要することが想定される。厳しい財政状況を踏まえ、有利な交付金事業等を活用し、財源確保に取り組まれたい。

国・県が実施する道路や河川等事業について、市は事業主体ではないが、市民の要望に応えられるよう、できる限り協力をして完成に向け取り組まれたい。

上下水道課。上水道において、台風19号により被災した水道施設の災害復旧事業を進めるとともに、市民の生活に欠かすことのできない水道事業として、安全で良質な水を安定供給されるよう万全を期す対策を検討されたい。また、引き続き漏水調査を実施され、有収率向上に努力されたい。

下水道において、下水道加入促進の普及啓発を行い、水洗化率向上に努められたい。また、合併浄化槽設置及び単独槽撤去に関する制度周知に努められ、計画どおり事業が実施されるよう取り組まれたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第8号までの8議案について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教であります。本定例市議会に上程されております議案1号から8号まで8議案ありますが、那須烏山市令和2年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計までの当初予算であります。私が所属しております経済建設常任委員会が所管し調査した以外の一般会計、そして国保の2号議案、後期高齢者の4号議案、それと介護保険特別会計の5号議案について、反対討論を行います。

まず、1号議案の令和2年度的那須烏山市一般会計につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて反対討論を行うものであります。

安倍内閣の2020年度の政府予算案は、一般会計総額で102兆6,579億円であり、100兆円を突破して2年目の予算となっております。その特徴は、昨年10月に消費税10%増税を強行し、消費税増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業に目を背け、大企業奉仕と5兆3,133億円にも上る大軍拡予算となっております。国民の暮らし、経済、憲法、そして平和を壊す亡国の道に突き進むものであります。

安倍首相は、社会保障のためと言って消費税増税を行いながら、施政方針では、75歳以上の高齢者医療費を1割から2割負担にするとか、介護施設入所の食費負担引き上げ、基礎年金3割カットなどの社会保障を切り捨て、全世帯型社会保障を打ち出すなど、国民生活破壊の政治を強めようとしております。

アベノミクスどころか、消費不況によりますます貧困と格差が広がっております。消費税10%増税は、消費不況をさらに深刻にし、日本経済をさらに深刻に陥れております。今こそ国民生活を守るルールを確立する政治が必要であります。増税するなら、空前の利益を上げている大企業と富裕層に応分の負担を求めるべきであります。

国民に消費税を押しつけながら、働く方々の実質賃金は毎年下げられ、内部留保は450兆円を超えるという、大企業に法人税減税を促すなど大企業優先の政治を改めて、応能負担原則の国民本位の税制改革を実施すべきであり、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のために財源を生み出すべきであります。

国民生活破壊の暴走政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換するため、10%消費税増税は直ちにやめ、5%に減税すべきであります。内需拡大できる賃金と雇用のルールを確立し、社会保障の充実、日本農業と地域経済を守れ、国民の暮らしと営業、雇用を守れ、とこういう声を今こそ上げるときではないでしょうか。私は、このような政策を実現するため、その先頭に立って奮闘するものであります。

令和2年度的那須烏山市の予算編成は、このような国の予算及び地方財政計画と同一基調で進められてきたものであります。那須烏山市の令和2年度の当初予算は、一般会計で109億8,000万円、前年比0.4%増の予算となりました。令和2年度は、第2次本市総合計画の3年目に当たり、地域経済が低迷している中、雇用情勢の深刻さがまだ続いており、市の限られた財源の中で公正・適正な財政執行に当たり、市民から信頼される、有効な投資効果が上げられる、無駄のない執行を求めるものであります。

本市の地方創生事業につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年として、市長及び市職員が総動員で全面実践を図り、オール那須烏山市体制として力を傾注し、将来的那須烏山のあるべき姿を模索し、未来ある那須烏山市づくりを進めていただきたいと考えるものであります。市長以下、全職員がいつでも市民に対して我が市の地方創生事業の中身が語れるよう、市民参加と協働による本市のまち・ひと・しごと創生事業の展開を本格的に進めていただきたいと思っております。

本市の令和2年度の一般会計予算の自主財源は、構成比で34%。県内の市の中で最も低い値であります。依存財源は66%という状況で、特に市税の大口滞納をはじめ、税の収納対策につきましては、さらなる努力を期待するものであります。

歳出の面では、高齢者福祉費の増大や、台風19号の災害復旧と防災・減災対策の強化などが求められており、財政負担が増大しております。公共施設の統廃合につきましては、行政の一方的な方針で強行することは認められません。市民が必要とする施設までなくして、将来に禍根を残すことのないように、市民に十分、理解してもらえるような徹底した説明責任を果たしていただきたいと思っております。

市庁舎の本庁方式の移行を見据えた庁舎整備基本構想につきましては、結論ありきの進め方には反対であります。本市は県内で最も自主財源が乏しく、合併算定替と人口減少等による地方交付税の減少、広域行政のごみ処理衛生センターの建てかえ、那須南病院の大規模改修と少

子高齢化による民生費の増大など、今後の市政を取り巻く課題や長期的な財政見通しを明らかにしながら、総合的な分析を図って、市民の理解が得られる検討を進めるべきであります。市民が安心して暮らせる医療、介護、福祉の充実のために、さらなる努力を期待いたします。

一般会計の基金残高は、令和2年度末で68億2,021万3,000円であり、地方債残高は一般会計で102億6,796万6,000円で年度末になる予定であります。将来の市政運営の妨げにならないよう、本格的な財政再建を期待するものであります。

行財政改革につきましては、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力を得られる行財政改革執行を進めていただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見きわめ、引き続き見直しを図って改善を求めるものであります。

人事評価につきましても、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き地方公務員のかがみとなるような職員づくりを期待するものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は、市民の負託に応え、那須烏山市合併15年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政になるよう一層奮闘を求めるものであります。

続きまして、議案第2号 令和2年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

2年前から国保財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行する国民健康保険の都道府県化が実施されて、3年目になります。国保財政の運営主体が県に移行することに伴い、市町村から県に国保事業納付金を納めるわけではありますが、県が市町村ごとに標準保険料率を算定・公表しております。その結果、県全体では平成30年度の納付額を9.8%上回る内容であり、本市においても9.56%の伸びとなっております。

この増加する理由として、団塊の世代の高齢化による医療費の増大、消費税増税による診療報酬の増改定等を挙げておりますが、全国知事会、同市長会、同町村長会の地方3団体が国に求めている国保定率国庫負担の増額、国の公費を1兆円投入して国保を社会健保並みの負担にすることがこの問題の解決を図る確かな保障となるものであります。今後、国保税の引き下げにつながることになり、高く払えない滞納者が減ることになります。

問題なのは、国が市町村みずからの医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町村の給付費削減の努力を評価して予算を配分する保険者努力支援制度を本年度も本格的に実施されております。国保の都道府県化と一体となって、医療費抑制をするものであります。

国民健康保険事業は皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。

本市の国保税の状況は、平成30年度末で、高くて払い切れない滞納者が全体の11.2%、494世帯が滞納世帯となっており、そのうち、保険証が交付されない資格証発行は36世帯、短期保険証の発行につきましては、85世帯となっているということでもあります。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り保険証の発行を取りやめないように求めるものであります。全国500を超える自治体で保険証が被保険者に全て交付されているという状況を踏まえて、本市におきましても保険証の交付をお願いするものであります。

この国保会計予算につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも強く求めていただきたい。また、国保事業は命にかかわる社会保障の保険事業でありますから、一般会計からの繰り入れを行って納税者の負担軽減を図っていただきたいと思っております。さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対されるよう、強く求めるものであります。

続きまして、議案第4号 令和2年度那須烏山市後期高齢者特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止を求めるものであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、毎年負担と改悪が進められており、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっており、お年寄りいじめの医療改悪が進められているもとの、本市高齢者の重病傾向と医療費給付の増大が深刻化しております。

2017年度からは、75歳以上の後期高齢者は、昨年4月から低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小し、所得に応じて支払う所得割は5割軽減から2割軽減に縮小、被保険者加入の扶養家族から後期高齢者医療制度に移行された人の保険料の定額分も、9割軽減だったものが7割軽減にされております。高齢者の命と健康を守る立場から、第一に、国に対し社会保障切り捨て、老人いじめの医療をやめることを求めていただきたい。さらに老人保健の第1の目的である、医療福祉のネットワーク化を図り、介護保険基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの健康、生きがいを守り安心して暮らせる市政づくりに努めていただきたいと思っております。

最後に、議案第5号 令和2年度那須烏山市介護保険事業につきましては、介護を必要とす

る高齢者の健康と福祉、生きがい保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

安倍内閣の介護保険の改悪は、平成28年度から要支援1は介護給付から打ち切れ、特別養護老人ホームなどの入所要件は要介護3以上にする、一定所得以上の利用者を2割負担にいたしました。また、国は2018年度から介護報酬の改定を行いました。これによって、医療から介護へ、病院施設から住宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図る仕組みが強まっております。介護保険を利用しない状況をつくる自立支援を強化する仕組みとなっております。

このような国の介護保険制度のたび重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国・県に対して強く必要な予算措置を講ずるよう求めていただきたいと思っております。

本市におきましても、一般会計からの繰り入れを行って、介護保険や利用料を減免する対策を行っていただきたいと思っております。

制度改悪によって、介護保険で認定された高齢者が必要な介護サービスが受けられないことがないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実・強化に努めていただきたいと思っております。

さらに、医療介護総合確保推進法によりまして、要支援の訪問介護や通所介護を保険給付から外し、市町村が主体となる介護予防日常生活支援事業へ本市は平成28年度から移行しておりますが、介護認定から漏れた高齢者が介護予防日常生活支援事業の中で地域包括支援センターを中心として必要な対策を強化するとともに、認知症対策など市民にわかりやすい対策を推進するよう努めていただきたいと思っております。

介護保険の保険があつて介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な、実態に即した改善を求めるものであります。

以上、述べてまいりましたが、本市職員、少数精鋭のスタッフの中で令和2年度の予算執行がなされる川俣市政3年目の予算でございます。新型コロナが猛威を振るう、先の見えない中、一日も早い終息が図られるよう、全庁を挙げた対策に取り組み、また、台風19号災害復旧につきましても最大限の努力を期待するものであります。

限られた財源の中で、市民のさまざまな要求・要望のもと、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を進められるよう、市長をはじめ庁内一丸となって、市民参加と協働の市民本位の行財政執行に努められるようお願い申し上げまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

13番久保居光一郎議員。

〔13番 久保居光一郎 登壇〕

○13番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。ただいま沼田議長から発言の許可をいただきました、議席番号13番の久保居光一郎であります。私は、ただいま上程されております議案第1号 令和2年度那須烏山市一般会計予算と、第2号から第7号議案までの各特別会計予算及び水道事業会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、討論に入る前に、沼田議長の許可をいただいておりますので、少々お時間をいただきまして、私の所感を述べさせていただきますと思います。

本日3月11日は、奇しくも9年前、午後2時46分に東日本大震災の被災を受けた日でございます。皆さんも御存じのとおり、これまで体験したことがないほどの大きな揺れを感じた東日本大震災は、本市にあっては土砂崩れにより2名の方がお亡くなりになり、本市の住宅や公共施設等の施設が全壊及び半壊など、大きな被害を受けたことは記憶に新しいところであります。

また、昨年10月12日から13日にかけて見舞われた台風19号により、多くの市内の河川が氾濫し、市民の方々の住宅や公共施設が床上・床下浸水の被害を、また田畑等においても広範囲にわたり浸水するなど、多くの被害を受けたところであります。ここに改めて震災で亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、このたびの台風で被災された皆様方に心からのお見舞いを申し上げるところであります。

東日本大震災と今年の台風19号と、二度にわたる大きな自然災害を体験し、改めて感じることは、本市特有の地盤・地形が絡む河川の問題、また、浄水場等をはじめとする老朽化したインフラ等の改修整備は早急に取り組まなければならない喫緊な課題であると思うところであります。

あわせて、烏山町と南那須町が合併し那須烏山市となって、はや14年が経過しようとしています。これまでの市政全般の施策、諸事業の実績について振り返ってみると、少子高齢化問題をはじめとする幾多の課題が山積しているわけであります。それらの課題については、多岐にわたることから割愛をさせていただきますが、少子高齢化に伴う人口減少については、市の予測をはるかに上回る速度で進み、合併当初、これは平成17年度那須烏山市行財政報告書に記載されておりますけれども、合併当初190人であった出生数が、令和元年度は、ことしの3月31日までにおよそ90人ほどになるとの予測であり、その減少率は何と52%であります。

あわせて、高齢化率も当初の26%から36%へと10ポイント増となり、県平均よりも8ポイントほど高い比率になっているわけであります。

今後とも少子高齢化による人口減少に拍車がかかる状況が続くなら、本市の各産業に及ぼす

影響は大きく、市の活力はそがれ、財政運営においてもさらに窮地に追い込まれはしないかと危惧するところでもあります。

以上、申し上げましたように、早急な災害の復旧・復興、防災対策、また少子高齢化問題等は、特に本市の今後の存亡にかかわる重要な課題であることは言うまでもありません。このことは、市長をはじめ執行部の方々も同じ思いではないかと推測するものであります。ぜひともこのような厳しい現状と真摯に向き合い、令和2年度那須烏山市一般会計予算及び全ての予算をもって確かな未来への展望が開けるよう御尽力いただきたいと願うところでもあります。

さて、令和2年度那須烏山市一般会計予算と特別会計予算及び水道事業会計予算については、本定例会第8日目の本会議での総括質疑に始まり、所管の常任委員会に付託され、第9日目、10日目の2日間にわたり担当課長及び関係職員から予算の内容について詳細な説明を受け、質疑を行い、慎重に審査された結果報告が先ほど常任委員長からございました。それぞれの常任委員会において、令和2年度那須烏山市一般会計予算をはじめとする全ての予算について、原案どおり承認されたところであり、私も各委員会への付託に同意した一人として、各委員会の審査結果を尊重する観点から、賛成をするものであります。

議員の皆様におかれましても、ただいま申し述べました私の賛成討論に御同意くださるようお願い申し上げます、私の賛成討論を終わります。

○議長（沼田邦彦） 次に、反対討論の発言を許します。

12番 洪井由放議員。

〔12番 洪井由放 登壇〕

○12番（洪井由放） ただいま沼田議長より発言のお許しをいただきました、12番 洪井由放でございます。ただいま上程されております予算の中から、水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

まず、境浄水場改修工事、浸水対策に2,000万円の予算がついております。これは防水扉を設置するものです。耐震性がなく、早急に移転を考えなくてはならない施設に2,000万円をかけての防水扉の設置が果たしてよいものなのか、皆さん、お考えいただきたいと思います。庁舎の雨漏り対策を行わないのは、いずれ新庁舎を建設するから予算をつけないというのに、なぜこのような予算をつけるのか、素朴な疑問が生じます。

また、城東浄水場改修工事、これも浸水対策でございますが、同じく2,000万円の予算がついております。こちらは防水パネルの設置費用であります。この地区は、ハザードマップによると5メートルから10メートル浸水する地区であります。単なる防水パネルでは対応ができないものと考えます。こちらは防水扉を設置しなければならないところであると考えます。逆に防水扉です。

中央公園に新庁舎を建設する計画、このようなことがございます。私は反対でございますが、今後の投資によっては防水扉を設置するというようなことになり、二重投資になるのではないかと、このように考える次第であります。まして台風19号の浸水は、城東排水樋管を閉じることが遅くなったの浸水であり、その対応ができていれば私は個人的に被害がなかったのではないかと、このように考える次第であります。

全てのことをしっかり検証して、予算をつけるべきであると、このように思います。私は申したい。検証なくして予算なし。いま一度、あらゆる角度からしっかり検証を行い、予算を議会に提出することを訴えます。

いま一度申します。検証なくして予算なし。どうか議員の皆様にも以上の理由によりまして反対いただくよう訴え申し上げて、反対討論を終了いたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 令和2年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号 令和2年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号 令和2年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号 令和2年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号 令和2年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号 令和2年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号 令和2年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号 令和2年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（沼田邦彦） 日程第3 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。各常任委員会の所管事務調査結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会小堀道和委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀道和議員。

〔総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） それでは、総務企画常任委員会所管事務調査結果の報告をいたします。

平成30年第3回定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について

て御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、まちづくりに関する事項、防災に関する事項、税の収納対策に関する事項、そのほか所管に属する事項について調査を実施しました。その内容については、次のとおりです。

平成30年11月20日に、埼玉県東秩父村において、防災対策について視察しました。東秩父村では、既設放送設備が使用不可となった4年前に、防災情報通信システムとして、全世界帯（約1,000世帯）にタブレットを無償貸与し、災害に強い村づくりを進めていました。本市で採用するには、経費や高齢化の面で検討課題が多いと感じました。

翌21日に、過疎化の進む群馬県南牧村を訪れ、死活問題である定住促進活動について視察しました。国の助成金を活用し、古民家を整備するなど、若い家族が住みやすい条件づくりを行っており、定住希望者に村長みずからが面談し、働く場所や村民との付き合いなど、担当職員2名が寄り添いながら対応していました。年間6世帯の定住者目標を数年達成しており、本市の参考となる有意義な視察となりました。

令和2年2月7日に、近隣自治体の茂木町及び高根沢町において、地域の公共交通手段の高齢化対応として今後ますます重要となるデマンド交通の最適運行要領等について視察しました。

茂木町はエリアが広いため、本市と同様に乗り継ぎ制度を採用していますが、乗り継ぎ場所として、もてぎふれあいの家という空き家を利用した施設を活用していることや、商店街活性化のため、商工会と連携し100円分のおでかけ券を配布するなどの点が参考になりました。

高根沢町は、町内を100円で運行し、かつ町外の病院等の目的地が多く、運営面での工夫が参考になりました。来年度は80歳以上を無料にすることを検討しているとの説明を受け、高齢者の健康と買い物支援による経済的効果を考えると、本市も検討すべきと感じました。

近隣自治体の視察研修は、低コストで効果が大きいことを実感いたしました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、文教福祉常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、文教福祉常任委員会の所管事務調査の結果を報告させていただきます。

平成30年第3回定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続審査結果について、御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、子供の教育に関する事項、福祉・医療に関する事項、歴史・文化に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施いたしました。その内容

については、次のとおりです。

平成30年6月28日、介護保険制度が毎年改正され、複雑化していることを踏まえ、勉強会を行いました。健康福祉課から、介護保険制度及び市内の介護サービス事業所の状況について説明を受け、今後ますます増大する課題を改めて感じました。

同日、学校給食センター、烏山放課後児童クラブ、七合保育園の視察を行いました。学校給食センターでは、安心安全な食事をつくるための方策、アレルギー対策についての説明を受けました。烏山放課後児童クラブについては、耐震化されていないこども館での実施が懸念されていましたが、平成30年10月から、烏山小学校内の空き教室に移転することとなったため、その工事状況及び安全等について確認しました。耐震化されていない七合保育園は、公共施設等総合管理計画において用途廃止の方針が決まり、保護者や地域住民との話し合いが行われており、園児やその保護者に過度の負担がかからないよう丁寧な対応を要望しました。

平成30年10月30日、宮城県涌谷町の地域包括ケアシステムの構築の取り組みについて視察研修を行いました。涌谷町では、町民一人ひとりが「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」をスローガンに、住みなれた地域でかけがえのない人生を送れるよう、町民医療福祉センターを整備し、保健、医療、介護、福祉を一元化していました。医療・福祉連携が大変進んでおり、有意義な研修となりました。

翌31日、宮城県東松島市のコミュニティ・スクールの取り組みについて、視察研修を行いました。コミュニティ・スクールは、文部科学省が推進する「地域とともに育つ学校づくり」で、本市も導入を検討しています。先進市である東松島市では、全ての学校でコミュニティ・スクール化が図られており、本市導入に向けて大変参考になりました。

令和2年1月30日、静岡県富士市のユニバーサル就労支援事業について視察研修を行いました。この事業は、働きたいのに働きづらさを抱えている全ての市民が、働きがいや生きがいを感じて過ごせる地域を目指すものです。議員提案の推進条例の制定により、障がい者やひきこもりの状態にある方等の就労が促進され、事業者は業務分解により効率性を高める成果を上げているとのことでした。刮目すべきは、「こういう人を募集しています」ではなく「こういう特性の人のできる仕事はありますか」という逆転の発想であり、大変参考になりました。

翌31日、神奈川県小田原市の二宮尊徳学習事業について視察研修を行いました。小田原市では、尊徳翁の事績等を通じて、郷土の先人を愛する心を育てるとともに、自己の生き方の一助とするため、市内全ての小学校で二宮尊徳学習事業を行っています。郷土の偉人を知ることとは、とりもなおさずその恩を知ることであり、子供たちのロールモデルとなる偉人教育は、人間形成の根幹をなすものです。尊徳翁は道を示しています。「父母もその父母も我身なり、われを愛せよ、われを敬せよ」。本市においてもこのような事業に取り組むことが望まれます。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、経済建設常任委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） それでは、経済建設常任委員会の所管事務調査結果報告を行います。

平成30年第3回定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続審査の結果について、御報告をいたします。

本委員会では、2年間にわたり、産業振興対策に関する事項、都市建設に関する事項、上下水道及び環境に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施いたしました。その内容については、次のとおりであります。

平成30年7月23日、一般社団法人栃木県建設業協会烏山支部と建設業に関する意見交換会を行いました。市発注工事や入札制度等に対する意見、要望及び今後の課題について、貴重な意見交換を行うことができました。

平成30年8月9日、山梨県笛吹市において、笛吹川石和鵜飼の活用について視察研修を行いました。笛吹市では、観光客誘致を目的に、伝承をもとに笛吹川石和鵜飼を復活させました。7月から8月の水、木、土、日曜日に観光客に鵜匠体験を、また、温泉街とコラボした花火大会の実施と観光振興に役立てており、本市において那珂川、荒川を活用した観光振興に努めることが必要であると感じました。

翌10日、山梨県北杜市において、耕作放棄地の有効活用による企業型農業参入等について視察研修を行いました。北杜市養蚕業の衰退等により、農地面積の17%が耕作放棄地でありましたが、県と市農業振興公社が連携し、企業型農業の候補地としてPRを行った結果、平成14年度から平成29年度までに22社の企業誘致、約500人の雇用拡大につながりました。本市においても耕作放棄地の有効活用を図った産業振興に役立てるための参考となりました。

平成30年11月6日、那須烏山商工会と市の産業振興に対する意見交換会を行いました。市の産業に関する意見、問題及び課題について、貴重な意見交換を行うことができました。

平成31年1月、合併（平成17年10月）から平成30年12月までに那須烏山市議会において採択された請願及び陳情のうち、経済建設常任委員会所管の対応状況について調査研究を行いました。当委員会が所管の請願及び陳情29件について、調査の結果、現在対応中及び未対応のものがあることから、市においても今後も財源確保に努めるとともに、事業実施に向けて取り組むことを望みます。

平成31年2月7日、茨城県北茨城市を訪問し、民間活力を活用した子育て支援住宅整備事

業について視察を行い、同8月8日、市役所南那須庁舎において、市遊休地の活用をテーマに、北茨城市で受託、実施した事業者が全国で実施している事業について、研修を行いました。地方自治体の遊休地を事業者に貸し、良質な賃貸住宅を整備、建築住宅を固定賃料で自治体が借り、同事業者に入居管理業務を委託しております。事業終了後は、30年後ですが、無償で自治体に譲渡される仕組みになっています。本市においても、合併以来、使用されていない市有地が多くあり、財政不足の折、民間資金活力による子育て世帯の定住促進に向けた住宅整備事業は有効であると感じました。

令和元年11月7日、台風19号による河川の堤防決壊や越水により、土砂等が流入し、463.8ヘクタールの甚大な被害を受けた農地及び農業用施設について、現地調査を行いました。今後の作付に向け、市において早急な農地及び農業用施設災害復旧に取り組むことを望みます。

令和元年11月20日、台風19号による河川の堤防決壊や越水により浸水した水道庁舎、配水機能が停止した城東浄水場及び河川増水による土砂等が堆積し使用できない大桶運動公園について、現地調査を行いました。今後、市において早急な災害復旧及び水害対策について取り組むことを望みます。

令和2年1月20日、市役所南那須庁舎において、久慈川・那珂川流域における減災対策協議会が公表した、令和元年台風19号を踏まえた那珂川緊急治水対策プロジェクト及び那珂川・荒川災害復旧事業について研修を行いました。今後、緊急治水対策事業の必要性を感じました。

令和2年2月4日、県庁県土整備部砂防水資源課及び同河川課において、豪雨時の河川増水被害を少しでも回避できるよう、県管理ダム及び民間管理ダムの調整放流について要望を行いました。

同日、茨城県筑西市において、母子島遊水地の経緯や整備状況等について視察研修を行いました。当地は、本市を源流とする小貝川の下流に位置し、昭和61年8月の洪水により、家屋や農地等の浸水等、甚大な被害を受けた場所です。特に、小貝川と大谷川の合流地域においての災害復旧事業として、国の直轄河川激甚災害対策特別緊急事業が認定され、昭和61年度から5カ年、総事業費約208億円をかけた事業による遊水地の整備、小貝橋のかけかえ及び築堤護岸、掘削等が行われました。本市の河川の水害対策において大変参考になりました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告が終わりました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、2月25日から本日まで、16日間にわたりました本定例会

の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年第2回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午前11時16分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年5月26日

議 長 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 矢 板 清 枝

署 名 議 員 滝 口 貴 史